

別表1 付帯権益について

甲による本件協賛の対価として、乙は甲に対して、以下の条件に従ったにて、別表2付帯権益一覧表に規定された権益を提供する。なお、本契約書に規定のない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

1. フラッグについては、乙の主催大会および主催事業においてアリーナ内に、甲の指定のロゴ記載のフラッグ1枚を掲示する。フラッグのサイズは、H900mm×W1800mmとし、制作費用は、甲の負担とする。ただし、掲載位置については、乙に一任するが、トップパートナーのフラッグについては、TO前とする。また、会場については最大4会場があるため、複数枚制作し、希望の会場に掲示する。
2. ホームページバナーについては、協会事務局のホームページには必ず掲載する。また、カテゴリーおよび委員会のページもあることから、そちらへの掲載も可能とする。その場合、甲は乙に対して、希望のページを相談すること。
3. 開催要項への掲載については、ホームページのロゴと同じものを掲載する。大きさについても同様とするが、協賛内容により乙により決定する。
4. 大会等のプログラムを作成した場合には、広告を掲載する。トップパートナーはA4の1頁、ゴールドパートナーはA4の上下どちらか1/2頁、シルバーパートナーはA4の横割り1/4頁、ブロンズパートナーはA4の1/8頁、サポートパートナーは企業名または氏名のみとする。掲載位置については、協賛内容により乙により決定する。
5. 大会・事業等で必要な備品や消耗品等について、優先的に案内する。ただし、同様の物品を扱う企業等が複数あった場合には、協賛内容により乙により大会や事業ごとに決定する。また、その大会等への協賛があった場合にはその限りではない。
6. パートナー企業等のパンフレットや販促チラシについて、大会・事業会場に設置コーナーを設ける。トップパートナーとゴールドパートナーについては、会場にて直接配付することも可能とする。設置場所については乙によって決定する。また、直接配布を希望の場合は、その配布方法について甲乙協議する。
7. 大会・事業会場にてPR活動することが可能とする。ただし、施設の規定によりできない場合もある。その大会・事業でSNS等の発信がある場合は「#」等でPRすることができる。その方法等については、事前に甲乙協議する。
8. 大会・事業等において記念グッズやTシャツ等を販売することができる。大会前に各チームに注文等を取り、販売するなどの方法をとる。希望する場合は、事前に甲乙協議する。
9. 大会・事業等への入場が有料であった場合は、招待する。ただし、協賛内容により招待人数は乙が決定する。
10. 協賛企業等は、当協会のロゴをPR等で使用することができる。ただし、使用方法については甲は乙に対して事前に相談することとする。
11. 大会・事業等において出店する場合は、設置場所、時間、内容等について、甲乙協議の上決定する。なお、出店の施設への申込みは甲が行い、費用についても甲の負担とする。
12. 本契約書の規定にない事項については、甲乙協議の上決定するものとする。

別表2 付帯権益一覧表

※フラッグについては、希望により制作する。（制作費は別途、実費）

※会場への掲示については、H900mm×W1800mmとする。

No	権益内容	付帯権益				
		トップ パートナー	ゴールド パートナー	シルバー パートナー	ブロンズ パートナー	サポート パートナー
		50万円以上	30万円以上	20万円以上	10万円以上	5万円以上
1	フラッグ掲示	4会場まで	2会場まで	1会場まで	—	—
2	HPバナー掲載 (リンクバナー)	協会および 希望ページに 特大ロゴ	協会および 希望ページに 大ロゴ	協会および 希望ページに 中ロゴ	協会のみ 小ロゴ	企業名 氏名
3	開催要項への掲載	特大ロゴ	大ロゴ	中ロゴ	小ロゴ	企業名 氏名
4	プログラムへの広告掲載 (作成した場合)	A4 1ページ	A5 (A4の1/2)	A4の1/4 (横)	A4の1/8	企業名 氏名
5	協会調達物品等の 優先案内	○	○	○	○	—
6	企業パンフレット・ 販促チラシの設置 (設置コーナー)	○ 配付等含む	○ 配付等含む	○ 設置	—	—
7	大会・事業会場での PR活動	○	○	○	○	—
8	大会・事業での 記念グッズ等の販売等	○	○	○	—	—
9	有料試合があった場合 招待	○	○	○	—	—
10	協会ロゴ使用权 (使用方法は要相談)	○	○	○	—	—
11	会場内・外ブース出店 (各々で申請)	○	○	○	—	—
12	規定以外の事項 (内容については協議)	○	○	○	—	—